

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会（第158回）議事録

第1 開催日時及び場所

令和7年9月4日（木）10時00分～10時18分

Web審議による開催

第2 出席者

（1）委員（敬称略）

藤井 威生（部会長）、森 亮二（部会長代理）、相田 仁、浅川 秀之、  
武田 史子、田平 恵、西村 真由美、林 秀弥、矢入 郁子

（以上9名）

（2）専門委員（敬称略）

大橋 弘

（以上1名）

（2）総務省

井上 淳（事業政策課長）、林 大輔（事業政策課市場評価企画官）、  
水本 貴久（事業政策課課長補佐）

（3）事務局

石井 貴朗（情報流通行政局総務課課長補佐）

第3 議題

答申事項

「電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価の実施に関する方針  
（案）」について【諮問第3198号】

## 開 会

○藤井部会長 藤井でございます。本日よりしくお願いします。

ただいまから、情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会、第158回を開催いたします。

本日はWeb審議を開催しており、委員9名中全員が出席されておりますので、定足数を満たしております。

Web審議となりますので、皆様、御発言の際はマイク及びカメラをオンにし、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いします。

また、傍聴につきましては、Web会議システムによる音声のみでの傍聴とさせていただきます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。本日の議題は、答申事項1件です。

## 議 題

### (1) 答申事項

「電気通信事業分野における競争状況の調査及び評価の実施に関する方針(案)」について【諮問第3198号】

○藤井部会長 諮問第3198号、電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価の実施に関する方針案について審議いたします。

本件は、7月1日火曜日の当部会において、総務大臣から諮問を受けて審議を行い、7月2日水曜日から7月31日木曜日までの間、意見募集を実施いたしました。それらの結果を踏まえ、市場検証委員会において調査・検討を行っていただきました。

本日は市場検証委員会の大橋主査より、委員会での検討結果について御報告いただきます。

それでは、大橋主査、よろしくお願いたします。

○大橋市場検証委員会主査 はい、ありがとうございます。

それでは、今、投影されている資料158-1に従って、市場検証委員会における調査・検討の結果を御報告いたします。

本件の概要についてですけれども、この資料の38ページ以降に掲載しておりますが、

電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価の実施に関する方針として策定するものです。

本件については、先ほど部会長から御紹介ありましたけれども、意見募集を7月2日から31日まで行いました。寄せられた意見を踏まえ、昨日9月3日に開催した市場検証委員会において、本方針案及び提出された意見に対する考え方について検討いたしまして、当委員会としての考え方を整理したものでございます。

当委員会としては、まず、この資料の1ページ目にあります、報告書の1ポツに示しましたが、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方を別紙1のとおり、取りまとめているところです。

本方針案については、必要な修正を加えた上で、策定することが適当という結論をこの報告書の2で示しております。

提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方については、報告書の別紙として、この資料の2ページ目以降に取りまとめておりますが、その具体的な内容については、総務省より御説明いただけるということですので、以降、御説明のほうお願いできればと思います。

○林事業政策課市場評価企画官 総務省でございます。

それでは、私から簡単ではございますけれども、電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価の実施に関する方針案について、意見募集を行いまして、それに対する考え方をまとめておりますので、こちらについて、御報告申し上げます。

2ページ、別紙の1を御覧ください。こちら概要でございますが、意見募集期間は令和7年7月2日から令和7年7月31日までとしております。提出された意見数につきましては、法人・団体の方が10件、それから個人の方が3件ということで、13件の御意見をいただいたというところでございます。

ページをおめくりいただきまして、総論のところから少し御説明申し上げます。

総論、意見0-1ということでございます。グローバルプレーヤーの動向やユーザーの利用実態に着目した上で、技術・市場環境の変化を踏まえた検討・検証や、そうした環境の変化の中で、我が国の産業の成長・発展にブレーキを掛けるものとなっていないかを検証し、速やかに規制やルールの見直しを要望ということで、NTTさんからいただいております。こちらにつきましては、総務省において、今後の市場検証等の参考にするものと考えているということで、まとめさせていただいているところでございます。

続きまして、ページおめくりをいただきまして、5ページでございます。意見0-4というところでございます。令和7年改正法に基づき、令和8年度までに施行が予定さ

れている項目につきまして、令和8年度に本方針を改定することに賛同ということで、こちらについては、賛同の御意見として承っております。

なお、公正競争条件の法定化等、あるいは法定化されない条件等についても、適切な対応をしてほしいということの御要望いただいておりますところ、こちらにつきましては、総務省において、今回の2025年改正電気通信事業法を踏まえた、公正競争条件に関する法令整備に当たっての検討の参考とするものと考えております。

続きまして、1の「電気通信事業者間の競争の状況の調査」に関するところから幾つか御紹介させていただきます。

9ページになります。1-3-1というところで、電気通信事業者向けのクラウドサービスの実態把握ということにつきまして、こうした通信サービス提供におけるクラウドサービスの利用や状況に関しまして、海外プラットフォーマーの通信サービスへの進出がユーザーサービスや市場競争に与える影響についても調査・分析をする必要があるのではないかという御意見をいただいております。こちらにつきましては、総務省において、今後の市場検証等の参考にするものと考えてございます。

続きまして、1-4-1、10ページの一番下でございます。研究開発関係での御意見をいただいております。研究開発に関しまして、NTT様の研究開発に関する責務が撤廃されたことを踏まえまして、研究開発競争の状況把握と、国際競争力強化への影響等の観点から検証を行うことに賛同という御意見をいただいております。こちらにつきましても、賛同の御意見ということで承りたいと考えてございます。

続きまして、12ページ以降でございますが、2の「電気通信事業法又はNTT法に関する法律に基づき講じられる措置その他電気通信事業の公正競争の促進のために講じられる措置の実施状況の調査」でございます。こちらにつきましては、2-3、NTTグループに対する公正競争条件の遵守等の確認ということにつきまして、御意見をいただいております。こちらは、各種取引条件等の公平性の担保、在籍出向、役員兼任の禁止等の法定化ということに賛同ということと、それから、それ以降の、さらなる検証の枠組みについての御意見をいただいております。こちらについては、いただいた御意見について、総務省において、今後の市場検証等の参考にするものと考えております。

続きまして、NTTグループの組織再編に関する対応等ということでございまして、15ページの2-4-5を御覧ください。こちらにつきましては、NTTグループにおいて組織再編が行われた際の対応について、本方針で明確化されたことについての賛同ということで、御意見をいただいております。NTTからの分離会社間の組織再編等、現状では検証の対象と明記されていない組織再編についても、公正競争への影響を検討

する必要があると考えられるものについては、市場検証委員会等で取り上げ、その影響を確認・検証することが必要との御意見をいただいております。こちらについては、おおむね賛同の意見として承った上で、検証の対象となるNTTグループの組織再編につきましては、本方針案4（3）③の部分で記述されているとおりでございますので、こちらについても、今後の市場検証等の参考とするものと考えてございます。

続きまして、18ページ、その他法令ガイドライン等に講じられる措置の実施状況の確認という項目の中でございます。2-5-2でございますが、電気通信事業分野の競争状況等を適切に検証し、その評価結果を各種規制に反映させていくとする本方針に賛同と、その上で、本方針案に、電柱等の線路敷設基盤の検証に関して、設備保有事業者と、それを利用する他事業者さんとの間での利用同等性に関する実態把握・検証を行っていく旨を盛り込むことを要望ということでございます。こちらにつきましては、御意見としては、賛同ということで承った上で、御指摘の要望事項につきましては、以下のとおり、本方針案4（3）④の「その他の法令ガイドライン等に基づき講じられる措置の実施状況の確認」の項目の、下のところの下線部を御覧ください。「あわせて、電柱の自己利用と他者利用との間で、電気通信役務の提供に関して同等性が確保されていない事例の有無やその内容等について確認を行う。」という記述を追記することとさせていただきたいということで、市場検証委員会の御承認をいただいたところでございます。

続きまして、3の「電気通信事業者間の適正な競争関係の確保に関する評価」のところに移ります。23ページに一つ御紹介をさせていただきたいところがございます。直近のNTTグループの完全子会社化などの取組の中で、NTTグループの全体の優位性が強化され、公正競争上の懸念があるということでございまして、NTTデータさんをNTT東西さんの特定関係事業者に指定すべきという御意見をいただいております。こちらにつきましては、NTTグループに対する御意見につきましては、本方針案4（3）③におきまして、類似の記述をさせていただいております。こちらにつきましても、この記述を踏まえまして、総務省において、今後の市場検証等の参考とするものと考えているところであります。

簡単ではございますが、こちらが意見募集の結果でございます。先ほど主査からも御指摘ありましたとおり、1点、本文についての修正案の御検討を本日お願いしたいところでございます。事務局からは以上でございます。

○藤井部会長 御説明ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまの御説明について、御意見、御質問ございましたら、チャット機能にてお申出いただければと思います。

今のところチャットへの記入はないようですが、皆様いかがですか。

森先生、お願いできますでしょうか。

○森部会長代理 ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。今お示しいただいたような、御修正と御回答で、全く結構だと思います。

いろいろな意見が出ておりますけれども、特に注目すべきは1-3のところでしょうか。海外関係の、特に電気通信事業者向けのクラウドサービスの実態把握、海外プラットフォームフォーマーが通信サービスに進出してきていることが、ユーザーサービス、市場競争に与える影響について調査・分析する必要があるというのは、これは、ごもっともな意見であろうかなと思いますし、やはり、ここを見ていかないと、早い話、海外事業者側での事情によって通信サービスが止まるというようなことが生じてくるかと思しますので、これについては、この回答のとおりのお意見で結構かと思っておりますけれども、非常に重要な御指摘ではなかったかというふうに思います。以上です。

○藤井部会長 御指摘ありがとうございます。

こちらについて、大橋先生もしくは総務省さんから何かございますでしょうか。

○林事業政策課市場評価企画官 総務省でございます。御意見ありがとうございます。

先生に御指摘いただいた点も踏まえて、今後の評価に当たっての検討材料とさせていただきます。ありがとうございます。

○藤井部会長 ありがとうございます。

非常に重要な御指摘だと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかに皆様方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

本件、非常に重要な事項だと思います。通信サービスの形の変化や、新しい仕組みに変わってきているところだと思いますので、ぜひ継続的に、この辺り、チェックいただいて、評価いただけるのが良いのではないかと思ひました。ありがとうございます。

そうしましたら、ほかに御意見ございませんようでしたら、諮問第3198号につきましては、お手元の答申案どおり答申したいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○藤井部会長 ありがとうございます。皆様から、異議ないというコメントをいただきました。

それでは、案のとおり答申することといたします。

○藤井部会長 以上で本日の審議は終了しました。

委員の皆様から、この際何か、御発言ありましたらお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。特によろしいですか。

事務局から何かございますでしょうか。

○石井情報流通行政局総務課課長補佐　　次回の電気通信事業部会は、別途御連絡を差し上げますので、皆様方よろしくお願いいたします。

○藤井部会長　　ありがとうございました。

本日は、効率よく進みまして、時間内に終わることができました。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。本日、御参加いただきまして、ありがとうございました。

閉　　会